

令和3年2月18日
生徒指導部

緊急事態宣言に伴う対応について（改定）

このたびの再度の緊急事態宣言に伴い、安心・安全な中で教育活動を前進させるため、次の内容を生徒と共有しました。

- 1 下校時間
 - ・完全下校を宣言期間中は18：30とする。
 - ・原則として居残り学習はしない。
 - ・部活動生は18：30までに下校すること。

- 2 下校時は学校から自宅まで寄り道（買い物等）しないで速やかに下校すること。

- 3 部活動
 - ・平日は18：30完全下校
 - ・土日は3時間程度。食事は摂らない。週2日は休養日とする。
 - ・公式戦については主催団体の指示に従う
 - ・対外練習試合等については当分の間中止とする。
 - ・練習に部外者（OBや保護者等）を参加させないこと。
 - ・部室では更衣をするのみ。速やかに着替える。

- 4 学校外の活動について
 - 不要不急の外出は控える。
 - 特に20時以降の不要不急の外出は控えること。

過度に恐れることはないが、
再度「緊急事態宣言」が出たことをきっかけに、
改めて、コロナ禍の中での感染拡大防止のための生活、行動のあり方を身につけよう。
「マスクなしでの対面での飛沫」これだけは避けよう！